

－受験者の増加をめざして－  
神戸市職員採用の認知促進プロモーション業務仕様書

1. 業務名

－受験者の増加をめざして－ 神戸市職員採用の認知促進プロモーション業務

2. 業務目的

人材獲得競争が激化するなか、神戸市政で活躍できる有為な人材を獲得していくため、主に大学生に対し、神戸市職員採用の認知を促進し、本市を就職先の選択肢としてもらう。また、受験意欲を掻き立てる広報を展開し、現行(約 1,000 名)の 1.5 倍を目標に受験者の増加をめざす。

3. 業務内容

- ・神戸市職員採用について、広く認知を拡大するための企画提案。
- ・神戸市で働く魅力を PR し、受験意欲を向上させるための企画提案。
- ・認知については、具体的な数値目標、その根拠についても記載する。また、定期的に効果測定を行い報告する。効果測定結果と目標に乖離がある場合は改善案を提示し、本市と協議の上実行する。

※3月1日から募集を開始する大学卒特別枠(特別な公務員試験対策不要の試験枠、主に民間企業との併願層を想定)への効果を期待した企画とすること。

※主に事務職を対象とするが、技術職を対象とした企画も併せて検討すること。

【例】

- ・SEOに関するコンサルタント
- ・職員採用 HP への誘導企画  
<https://www.city.kobe.lg.jp/information/shokuinsaiyou/saiyou/index.html>
- ・SNS アカウント代理運用 (Twitter)  
[https://twitter.com/kobe\\_saiyou](https://twitter.com/kobe_saiyou)
- ・インターネット・SNS 広告など

※上限額内で組み合わせた提案でも可能とする。

【留意事項】

受託業務終了後直ちに、広報全体の実施概要、実績、効果測定等を含む業務実施報告書を作成し、本市に提出のうえ、承認を得ること。

4. 情報セキュリティ

受託者は下記 URL に掲載されている「神戸市情報セキュリティポリシー」(「神戸市情報セキュリティ基本方針」)及び「神戸市情報セキュリティ対策基準」並びに「情報セキュリティ遵守特記事項(委託契約用)」を参照のうえ、遵守すること。

<https://www.city.kobe.lg.jp/a06814/shise/jore/youkou/0400/policy.html>

## 5. その他の事項

### (1) 実施体制

本仕様書に記載した業務を円滑かつ確実に遂行することが可能な体制を整備すること。また、業務全体を統率する業務遂行責任者をおくこと。

### (2) 再委託について

原則として、本業務の全部または一部を第三者に再委託してはならない。ただし、事前に書面にて報告し、本市の承諾を得たときは、この限りではない。

### (3) 著作権の帰属

この契約により作成される成果物の著作権は以下に定めるところによる。

- ① 成果物の著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。）は発注者である神戸市に無償で譲渡するものとする。
- ② 受託者は、本市の事前の回答を得なければ、著作権法第 18 条及び第 19 条を行使することができないものとする。

### (4) 秘密の遵守

受託者は、本業務により知り得た情報等を本業務においてのみ使用することとし、これらを他の目的に使用し、又は他のものに漏洩してはならない。本業務の契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

### (5) 記載外事項

本仕様書に定めのない事項または本仕様書について疑義の生じた事項については本市と受託者とが協議して定めるものとする。

### (6) 第三者の権利侵害

受託者は、納品する成果物について、第三者の商標権、肖像権、著作権、その他の諸権利を侵害するものではないことを保証することとし、成果物について第三者の権利を侵害していた場合に生じる問題の一切の責任は、受託者が負うものとする。